日本学生支援機構貸与奨学金 継続願について

来年度(令和6年4月~令和7年3月)に奨学金の継続を必要とするかの意思確認、および日頃の経済状況、学生生活の状況、学修の状況について申告してもらいます。

以下のいずれかに該当する人は、インターネットにより「奨学金継続願」を提出してください。 提出(入力)期限までに手続きを行わない場合は、奨学金を受け取る資格がなくなり、4月以降の奨学金は「廃止」されます。

- 令和6年4月の時点で在学し、引き続き奨学金の貸与を希望する者
- 令和6年4月から休学を予定しているが、復学後も引き続き奨学金の貸与を希望する者
- 令和6年3月分をもって、奨学金を辞退したい者 ※→辞退する場合は、継続願入力時に「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。
- ※大学院第一種奨学金貸与中の者で、令和6年3月までに退学・早期修了・辞退する場合は、今年度の「特に優れた業績による返還免除」申請の対象者となります。継続願は入力せず、速やかに窓口に申し出て、「異動願(届)」を提出してください。

継続願提出(入力)期限 令和6年1月14日(日)

◆継続願の提出(入力)にあたって…◆

- ●スカラPSから「貸与額通知」の内容を確認(印刷)してください。
- ●提出(入力)前に、配付資料をよく読んでください。
- ●第一種・第二種両方の貸与を受けている人は、それぞれ提出(入力)する必要があります。
- ●給付奨学金も支給されている人は、給付奨学金についても提出(入力)が必要です。
- ●スムーズに入力するため、配付資料の「入力準備用紙」に下書きしてから入力してください。
- ●現在の貸与月額が適切かどうかを確認しますので、あなた自身の令和4(2022)年12月から令和5(2023)年11月までの収支状況を入力してください。
 ただし、令和5(2023)年4月入学者は、令和5(2023)年4月から令和5(2023)年11月までの収支状況を入力してください。
- ●【収入】<【支出】となっていると、入力は先に進みませんので、よく確認してください。</p>
- ●「家庭(父母)からの給付」には、家族に支払ってもらった授業料や家賃等も含みます。
- ●「奨学金の継続を希望しない」と入力した人には、大学から「辞退の入力で正しいか」という確認は行いませんので、充分注意して入力してください。
- ●継続願の提出(入力)後も一定期間はスカラネット・パーソナルから内容の訂正が可能です。 「訂正不可」もしくは「提出期間外」と表示されている場合は、すみやかに学生生活支援課に申 し出てください。(訂正できない項目もありますので注意してください。)
- ●「あなたの返還誓約書情報」のうち、奨学生本人の<u>住所</u>・電話番号・携帯電話番号は、継続願入 カの際に変更できます。

◆入力後にすること…◆

- ●「**奨学金の継続を希望しない**」と入力した人には、4月下旬以降に日本学生支援機構から返還手 続の書類が届きます。届き次第連絡しますので、手続をしてください。
- ●「あなたの返還誓約書情報」に変更がある場合は、入力後、窓口に以下の書類を取りに来てください。なお、前述のとおり、奨学生本人の<u>住所</u>・電話番号・携帯電話番号は、継続願入力の際に変更することもできます。
 - 【人的保証】連帯保証人・保証人の変更(改氏名を含む) → 「連帯保証人・保証人等変更届」
 ※連帯保証人・保証人の変更の場合、新たに選任した人の印鑑登録証明書も必要です。
 連帯保証人の変更の場合、収入に関する証明書も必要です。
 - ・【人的保証】連帯保証人・保証人の住民票住所変更 → 「住所変更届」
 - ・【機関保証】本人以外の連絡先の変更 → 「連帯保証人・保証人等変更届」
 - ・【機関保証】本人以外の連絡先の住所変更 → 「住所変更届」
 - ※メールアドレスの変更は、スカラネット・パーソナルから届け出てください。
 - ※携帯電話番号、勤務先のみの変更は届け出る必要はありません。
 - ※令和5(2023)年度の採用者で、返還誓約書の提出時に訂正届をあわせて提出した人や、令和5(2023)年度中に上記の届出をした人は、支援機構での処理状況により、最新の情報に更新されていない場合があります。その場合、あらためての届出は不要です。
- ●3月末までに退学する場合や、4月から休学する場合は、「異動願(届)」を提出する必要があります。窓口に書類を取りに来て、令和6年3月13日(水)までに提出してください。

◆スカラネット・パーソナル登録のご案内◆

●スカラネット・パーソナルでは、継続願提出(入力)の他、現在の自分自身の 奨学金に関する情報や、登録されている内容が閲覧でき、返還中には、転居・ 改姓・勤務先変更等の届出ができます。



※新規登録の際は、奨学生番号や奨学金の振込口座番号を入力する必要があります。



◆その他のお知らせ◆

- ●奨学金に関する重要なお知らせは、**掲示板・本学ホームページ・教務システムのメールシステム**で行っていますので、定期的に確認してください。
- ●休学・退学等の学籍異動が生じる場合や、3ヶ月以上の留学をする場合、奨学金についても手続きが必要な場合があります。学籍異動が生じる前に窓口に申し出て、「**異動願(届)」等を提出してください。**手続きが遅れると、振り込まれた奨学金を返金してもらうことがあります。

学生生活支援課(TEL: 087-832-1166、1586)